

会 議 録

◇詳細—企画調整グループ 電話03-4566-2511

附属機関又は 会議体の名称	平成 27 年度 政策経営会議（第 2 回）	
事務局(担当課)	政策経営部企画課	
開催日時	平成 27 年 4 月 30 日（木） 午前 10 時 40 分～11 時 45 分	
開催場所	区長応接室	
議題	1. 豊島区立図書館運営体制の再構築（案）について 2. マイナンバー制度の実施に伴うコンビニ交付の開始について	
公開の 可否	会議	<input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由 豊島区行政情報公開条例第 7 条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について審議等を行うため。
	会議録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委員	区長・副区長(2)・教育長・政策経営部長・総務部長・施設管理部長・企画課長・財政課長・行政経営課長・区長室長
	説明者	文化商工部長、図書館課長、教育部長、指導課長、区民部長、総合窓口課長
	事務局	企画課企画担当係長

審議経過

案件 1：豊島区立図書館運営体制の再構築（案）について

（1）案件の説明

豊島区立図書館の再構築として、東西各地域に立地する 3 館のうち 1 館を地域中心館として直営を継続するとともに、他の 2 館は指定管理者を導入したい。平成 28 年 4 月に 2 館、平成 29 年 4 月に 2 館の計 4 館という予定である。条例改正や事業者公募・選定等の手続きを進めていきたい。

また、再構築後の地域図書館の定例休館日を月 2 回（休館日 1 日及び館内整理日 1 日）として、図書館サービスを拡充してまいりたい。

（2）主な意見と質疑

副区長：大規模改修の状況はどうか。

説明者：今後予定している池袋図書館のほかは概ね終了している。

副区長：図書館は既に業務委託を取り入れており、財政効果としてはあまり大きくない。指定管理者制度のメリットを活かして、区民サービスの向上につなげていくことが重要である。

説明者：独自性を活かした取り組みも活発になると考える。

副区長：直営体制が縮小することにより非常勤職員はどうなるのか。

説明者：学校司書による活用は検討できる。

区 長：指定管理者とするメリットをより明確にしていくように。

副区長：プラス面を出していきたい。

区 長：休館日は具体的にどう考えているのか。

説明者：館内整理日は月 1 回で全館一斉に休館となる。他の 1 日は分散させ、どこかは開館しているようにしたい。

区 長：他の 1 日を一斉にするのか分けるかは、利用者目線で検討するように。

それと、学校司書に活用した場合の財政負担はどうなるのか。

説明者：委託が減って非常勤となることで、ほぼ変わらない。

教育長：財政的にはほとんど変わらず開館日数が増えるなどのサービス向上につながる。学校にもメリットはある。

区 長：この方針で結構である。十分に検証して進めていくように。

（3）結論

地域図書館 4 館に指定管理者を導入する。導入後の地域館の休館日を月 2 回とし図書館サービスを拡充する。

案件 2：マイナンバー制度の実施に伴うコンビニ交付の開始について

（1）案件の説明

平成 28 年 1 月から交付を予定しているマイナンバーカードを活用し、区民サービスの向上やカードの普及を図るため、28 年 4 月から住民票の写し等のコンビニ交付を開始したい。

また、それに伴い現行の区民カードの交付を中止し、平成 30 年 12 月のリース期間満了をもって自動交付機を廃止することとしたい。

(2) 主な意見と質疑

区 長：自動交付機を導入した時期はいつだったか。

説明者：平成 12 年 4 月である。

区 長：区民カードはどの位普及しているのか。

説明者：13 万人、住民の約 4 割である。

副区長：住民基本台帳カードについても説明をしてほしい。

説明者：マイナンバーカードと住基カードの両方は持てない。マイナンバーカードを受ければ返還いただく。通知カードもお返しいただくことになる。

説明者：自動交付機の廃止には、区民カードを使用している方々の理解を得なければならない。マイナンバー制度の周知と窓口での説明を積極的に行なわなければ、マイナンバーカードへ交換は進んでいかない。

教育長：メリットが分かりやすいよう、また不安感を解消するよう、区民に対する説明にも工夫が必要である。

区 長：出張所廃止の際に自動交付機を導入にした。行革を進める中で先駆的に行なったものであり、一つの役割を果たしてきた。歴史、経過も含めその辺の検証はしっかりやってもらいたい。

副区長：これまでの経過も整理するように。

区 長：サービス形態は進展していくが、行政の役割として区民に寄り添うことが大事である。区役所の存在意義をきちんと理論立て、将来を見据えて導入してほしい。

(3) 結論

マイナンバーカードを活用し、平成 28 年 4 月から住民票の写し等のコンビニ交付を開始する。また、それに伴い現行の区民カードの交付を中止し、平成 30 年 12 月をもって自動交付機を廃止する。

会議の結果	1. 豊島区立図書館運営体制の再構築（案）について	⇒決定
	2. マイナンバー制度の実施に伴うコンビニ交付の開始について	⇒決定

提出された資料等	1. 区立図書館運営体制の再構築（案）について
	2. マイナンバー制度の実施に伴うコンビニ交付の開始について コンビニ交付に伴う認証方式について 番号カードによるコンビニ交付導入後の自動交付機への対応について